

文化財学習会

# ふるさと探訪

テーマ 府中にいにしえを訪ねる

講師 県埋蔵文化財センター職員

平成22年9月26日（日）

共催 高松市歴史民俗協会  
高松市教育委員会

# 1 香川県埋蔵文化財センター

香川県埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の調査、研究を行うとともに、その保存と活用を図り、地域文化の向上に寄与するために昭和62年11月に坂出市に設置されました。

香川県埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財の調査及び研究、整理、保存及び活用、知識の普及活用及び啓発などの事業を行っています。平成21年度から謎のベールに包まれていた「讃岐国府」を見つめるべく「讃岐国府跡探索事業」を実施しています。この事業は、ボランティアの方々と同じく地名調査、地形調査などを行い、発掘調査により従来から埋蔵文化財センター周辺にあると考えられている「讃岐国府」の実態をつかもうとするものです。



香川県埋蔵文化財センター

2 開法寺塔跡 県指定史跡

坂出市府中町本村、城山の東南麓、讃岐国府跡と考えられる区域の南西隅に位置しています。讃岐の国司となった菅原道真が編纂した『菅家文草』かんけぶんそうに、「開法寺の中 暁にして鐘に驚く」という一句と「開法寺は府衙ふがの西に在り」という注があることで有名です。昭和45年（1970）の塔跡調査では、凝灰岩壇上積基壇と芯礎、16個の礎石が確認され、心礎には径80cmの円孔の中に径47cmのほぞ穴が穿たれていました。寺



埋蔵文化財センター展示室



開法寺池 蓮の花



開法寺塔跡 礎石



開法寺塔跡からの風景  
(東の国府跡推定地を望む)

域は現在のところ、明らかではありませんが、最近の調査では塔跡の北側において僧坊跡や講堂跡と推定される礎石群が見つかっています。出土した瓦のうち、十葉素弁蓮華紋じゅうようそべんれんげもん鏡瓦あぶみかわらが白鳳期（7世紀後半）でもっとも古く、県下で最古のものと考えられています。開法寺は、古代の行政区画では阿野郡に属し、当時の豪族である綾氏が建立に関わったと推測されており、綾川を挟んで対岸にある鴨麿寺からも開法寺と同一形式の瓦（ただし十葉素弁蓮華紋は出土していません）が出土しています。

### 3 讃岐国府跡

府中町の北部綾川左岸にあります。このあたりは律令時代には阿野郡甲知郷こうちと呼ばれ、南海道の河内駅が置かれていました。現高松市国分寺町国分に讃岐国分寺跡があり、南海道はそのやや南を西進、綾川右岸の綾坂から国府に入ったものと推定されます。一帯には印いん鑰やく（国史の印とかぎ）・聖堂（孔子を祭る堂）・帳継ちやうつぎ・正惣しやうぞう（正倉）・大町・按台あんだい・垣の内いんのうちという国府につながるりのある地名が残っていることから、城山山麓にある鼓岡神社の北東一帯、綾川までが讃岐国府跡と推定されます。

国府の設置時期は不明ですが、寛仁4年（1020）の萬農池まんのういけのちのひぶみ後碑文には大宝年中（701〜704）の国主として道守朝臣の名前が見えます。道守朝臣という人物は『続日本紀』には出てこず、詳細は不明です。

讃岐国府は『和名抄』に「国府在阿野郡・・」とみえ、また仁和2年（886）から寛平2年（890）まで国司として赴任した菅原道真の詩集『菅家



讃岐国府跡

『文章』所収に「開法寺在府衙之西」の注釈があり、国衙（国府の役所）は開法寺の東にあったことがわかります。また『菅家文章』から府内に国学の儒館・廟堂や倉庫があったことがうかがえます。なお、『純友追討記』によれば国府は天慶3年（940）藤原純友の乱で、一度消失しています。しかしその後再興されて鎌倉中期頃までは存続していたようです。

#### 4 鼓岡神社 祭神 崇徳天皇

城山山麓にある鼓岡神社は香川県坂出市府中町に鎮座しています。崇徳上皇が亡くなるまで住んでいた木の丸御殿のあった場所とも言われています。このあたりは昔、国府があった場所とされ、政治文化の中心地でもありました。上皇は保元の乱に敗れ、保元元年（1156）7月讃岐へ配流となりました。『保元物語』よると讃岐に到着はしたものの、御所が造営されていなかったため、松山の御堂（坂出）にまず入り、後に四度郡直島しどに建てられた御所に入



鼓 岡 神 社

りました。上皇が島の生活を嘆いたため、「四度の道場辺、鼓の岡」という所に御所を新造したと言われています。御所が建つまでの3年間、国府の長官 綾高遠あやたかとうの館を仮の御所（雲井御所）としました。上皇の死後、建久2年（1191）後白河上皇近侍・阿闍梨章実が鼓岡の御所を白峰に移して菩提を弔う頓證寺とんじょうとしました。跡地にはこれに代るべき祠を建立し、上皇の御神霊を奉ったのが鼓岡神社であると伝えられています。境内には木の丸殿・擬古堂・観音堂・杜鵑塚ほととぎす・鼓岡行宮旧址碑、鼓岡文庫などがあり附近には内裏泉、菊塚、盃塚わんなどの旧跡があります。また崇徳院の歌碑が平成12年4月建立されました。

「瀬をはやみ岩にせかるる滝川のわれても末に逢はむとぞ思ふ」（浅瀬の流れが速いので、岩にせきとめられる急流のように、今あなたと別れて逢うことが出来なくても、ゆくゆくは必ず逢おう）百人一首の中でも有名な歌です。

## 5 崇徳天皇（1119～1164）

鳥羽天皇の第一皇子で諱は顕仁あきひと、母は藤原公実の娘、中宮待賢門院璋子しょうし。後白河天皇は同母弟になります。祖父白河法皇によって5歳で立太子し、即日父鳥羽天皇の譲位により即位しました。白河法皇の死後、父鳥羽上皇は崇徳天皇に譲位を迫り、弟の近衛天

皇を強行に即位させました。近衛天皇は嗣子のないまま早世したため、弟の後白河とその子二条天皇が擁立され、崇徳上皇は自分の子重仁親王への皇位継承を絶たれてしまいました。保元元年（1156）鳥羽院の死後、後白河天皇との合戦（保元の乱）に及びましたが戦いに敗れ、弟の覚性法親王かくしょうほうしんのうのいる仁和寺で髪を落とし、謹慎の意を表現しました。しかし上皇は讃岐に流されることになり、途中直島に滞在の後、讃岐国阿野郡松山ノ津に配流されました。

崇徳帝は配流されてから8年後の長寛2年（1164）に崩御されました。讃岐で後生菩提のために血書した大乘経の奉納を後白河法皇に拒否されたため、憤怒し天狗の姿となり、国家滅亡の誓いを立てたといわれています。二条天皇死去、太郎焼亡・次郎焼亡と言われた大火、飢饉など、当時の世情不安は崇徳帝の怨霊によるとして恐れられました。遺骸は坂出市の白峰陵に祀られ、西行法師がここを訪ねたという話は『保元物語』や『雨月物語』『椿説弓張月』また謡曲『松山天狗』などの題材となって広く知られています。



## 6 城山神社 祭神 神櫛別命

城山神社の創祀年代は不詳で、南海で悪魚を退治した勲功により讃岐の国造に任ぜられた景行天皇の皇子、神櫛<sup>かんぐし</sup>別命が、館を城山に造営したといわれ、120歳で没した命の霊を祀ったが神社の始まりとされています。

城山神社は田村神社（高松市）、栗井神社（観音寺市）、と並ぶ讃岐国延喜式内大社の一で、麓に讃岐国府が置かれた城山山頂近く、明神原と呼ばれる標高413mの地点に鎮座していました。その明神原には巨石が林立しており、祭祀の場であったといわれています。

仁和4年（888）国司の菅原道真は、明神原の地にあった城山神社で降雨を祈願したところ、直ちに降雨があり、その年は大豊作であったと「菅家文草」に記されています。

正平17年（1362）細川清氏と細川頼之の合戦時、兵火に罹り、社殿はことごと



城山神社

く焼失しましたため、神社は印鑰の地に遷り、その後現在地に鎮座しました。

現建物は、本殿明治26年(1893)、拝殿天明6年(1786)、社務所大正8年(1919)の再建で昭和60年(1985)に大修復されています。

なお、城山は屋嶋城と同じ頃に築かれた古代山城で、城門や車道と呼ばれる石塁が残っています。国史跡に指定されています。

## 7 府中ダム

堤長400m

堤高27.5m

体積39,250立方m

水深19m

創貯水量850万トン

府中町、綾川水系綾川に建設された多目的ダムで、昭和41年(1966)完工。「新さぬき百景」に選ばれた景勝地でもあります。綾川が大きく曲がって岩に当たったところが「ドンドロ淵」と呼ばれ、堅い岩と河中に突き出た市谷山を利用し、



府 中 湖

坂出の臨海地区と番の州工業地帯への工業用水源として造られました。

【参考文献】

『香川県の地名』 1989年2月23日発行 榊平凡社

『香川県大百科事典』 昭和59年4月10日発行 四国新聞社

『要覧』 香川県埋蔵文化財センター

『香川の文化財』 平成8年3月発行 香川県教育委員会



菊 塚



わん  
盆 塚



内 裏 泉



J R 高松駅行き 9月26日(日)

府 中                      高 松  
12:06 → 12:39  
12:26 → 12:59  
12:46 → 13:19

バス 川島行き 10月24日(日)

高 松              瓦 町              川 島  
8:20 → 8:30 → 8:58  
8:39 → 8:49 → 9:14



次回のふるさと探訪は・・・

テ ー マ 川島から仏生山へ昔の道を歩く

と き 平成22年10月24日(日)

9:30～12:00

集合場所 高松市山田支所(解散は法然寺の予定)

講 師 大嶋 和則(高松市教委文化財専門員)

広報「たかまつ」10月15日号に開催案内を掲載しますので、  
ご覧ください。

※天候等により中止の場合のみ文化財課(TEL 839-2660

「午前7時～開始時間まで」でお知らせします。(電話が通じな  
い場合は、「実施」です。)

## 「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。  
(必ず、歩道を歩き、歩道が無いところでは、道路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気をつけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。